一、発生並解決年月日
発生六月十八日　解決　仝二十二日

二、仝上発生場所
豊島区堀之内町五　合名会社王様商会

三、名称
(1) 名称　合名会社王様商会
(2) 会社所在地　争議発生場所ニ仝シ
(3) 事業主ノ住所氏名　豊島区堀ノ内五　社長　甲斐惟一
(4) 事業ノ種類　色鉛筆絵具ノ製造（王様クレオン）
(5) 資本金　公称額四十万圓
(6) 企業系統　ナシ
(7) 使用従業員数　計一二五名（内女六三）
内訳　社員四四名（内女四名）　職工男二三名　女　五八名
(8) 労働賃銀
社員月額　最高一五〇円　最低四〇円（平均六〇圓）
職工　男日給　最高一、七〇銭　最低　五八銭　平均九四銭
女工　〃　一円　〃　三五銭　〃　六五銭
(9) 退職手当制度並福利施設ノ有無　ナシ

四、労働者側
(1) 争議参加者数　全従業員参加ス
(2) 労働組合加盟ノ有無　ナシ
(3) 応援団体　ナシ

五、争議発生ノ原因
会社ニ在リテハ小学児童用ノ絵具王様クレヨン製造販売シ相当ノ利益ヲ収メツヽアリタルガ（全国ノクレヨン使用量ノ約四割ヲ製造販売ス）最近従業員側ヨリノ希望ヲ容レテ労資ノ意志疏通機関トシテ共励会ヲ組織シ四月二日第一回ノ委員会